

健康管理相談員の募集案内

以下のとおり、健康管理相談員を募集します。

1 職務内容

- ・養護教諭と連携し、健康に悩みを抱える生徒等及び保護者からの相談に対応
- ・都立高校等の生徒等及び保護者向けに産婦人科医が行う講演会の事前事後の調整等
- ・その他、学校長が指示する業務

2 勤務場所

東京都立永福学園

3 任用期間及び採用人数

(1) 期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※ 任用期間終了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として再度任用される可能性があります。ただし、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保証するものではありません。

(2) 人数

若干名

4 勤務条件

下記のほか、詳細は「令和6年度健康管理相談員募集要項」のとおりです。

(1) 勤務日数等

週1日、1日当たり6時間

(2) 勤務時間

午前9時から午後4時30分までの範囲で6時間勤務。

所定勤務時間を超える勤務はありません。

※ 授業や学校行事によって土曜日・日曜日・祝日に勤務をお願いする場合があります。

※ 年間の勤務日数及び勤務時間の割り振りの詳細は、学校までお問い合わせください。

(3) 報酬

日額12,400円（改定される場合あり）

（通勤手当相当額を別途支給：上限2,600円/日）

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

(4) 休暇等

（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、慶弔休暇、災害休暇

（無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、生理休暇

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇を付与

(5) 社会保険

社会保険及び雇用保険の適用はありません。

5 応募資格

次の要件を全て満たす者

- (1) 保健師・助産師・看護師・養護教諭いずれかの免許を有する者
- (2) 保健師・助産師・看護師・養護教諭として通算5年以上の実務経験を有する者又はそれと同等の能力を有する者
- (3) 思春期の健康に関わる相談業務について、3年以上の実践経験を有する者又はそれと同等の経験若しくは能力を有する者
- (4) 業務にはエクセル等を使用するため、PC操作が可能な者
- (5) 教育に携わるのにふさわしい人格を有する者であり、個人情報保護法及び関連する法令並びに保護法ガイドラインを遵守し、情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、適切な安全管理を行うことができる者
- (6) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。）

6 応募方法

以下（1）及び（2）を後掲「9 申込先・問合せ先」まで直接持参又は郵送してください。持参の場合の受付は午前9時から午後4時30分までです（土日祝日を除く。）。

なお、応募書類は採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。応募書類は返却いたしません。あらかじめ御了承ください。

- (1) 東京都公立学校会計年度任用職員申込書（第1号様式）
※写真を必ず貼付。電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入してください。
- (2) 保健師・助産師・看護師・養護教諭いずれかの免許証の写し（A4サイズ）
- (3) 返信用封筒（長形3号：84円切手貼付の上、返信先を記入してあるもの）

7 申込締切日

令和6年3月1日（金曜日）午後4時30分必着

8 選考方法

書類及び面接による選考を実施します。

面接は3月4日（月曜日）から3月8日（金曜日）のうち指定する日時に実施する予定です。

個別の面接日程は、上記「7 申込締切日」後、電話にて連絡します。

選考結果は、3月中旬（予定）までに本人宛て通知します。選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。

9 申込先・問合せ先

東京都立永福学園 経営企画室

〒168-0064

東京都杉並区永福一丁目7番28号

電話03-3323-1380

（お問合せは平日の午前9時から午後4時30分までをお願いします。）